



明日からシルバーウィークが始まります。ゴールデンウィークのように長く休日が続くわけではありませんが、生徒たちには計画的で節度ある生活を送り、充実した期間となることを期待しています。

さて9月中旬、日中はまだ暑い日が続いていますが、朝晩は気温が下がり、だいぶ過ごしやすくなりました。一方、日の入りが早まり、完全下校時刻の頃には薄暗い状況となり、交通安全や防犯面で注意が必要な季節となりました。

特に日の入り時刻の前後1時間の薄暮時間帯は、例年交通事故が多く発生しています。この時間帯は周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくかったりするためです。

そこで、下校時には、不審者への注意も併せ、交通安全に十分注意するよう、ご家庭でもご指導願います。



内閣府  
※栃木県では「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」として実施します

## ◇女子生徒制服のスラックス導入、学校生活のきまりの見直し

本日(9/16)付け通知にてお知らせしたとおり、本校では10月の衣替えを期に、防寒対策、自転車通学時の利便性及び防犯対策として、女子生徒制服について、スカートに加えスラックスも選択できるようにいたしました。

年度途中の導入となり、購入に際しては新たな費用負担もありますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

ところで、夏休み前に学校生活のきまりについて生徒会による生徒対象アンケートが実施され、通学靴や服装、頭髪などの規定について様々な意見が出されました。この後、アンケート結果や各学級での話し合いに基づき、生徒会プログラム委員会が、「新生徒のきまり」として提案をまとめることになっています。

そしてこの提案に基づき、生徒指導部や職員会議で検討し、正式に「新生徒のきまり」として11月末までに定める予定です。

なお、原案作成の段階で保護者の皆様からご意見を伺うことも大切と考えております。どのような形でご意見を伺うかは検討中ですが、忌憚ないご意見をいただければ幸いです。

## 【校則見直しについて】

本校では、「校則」という名称で明文化された規定はありませんが、年度当初に生徒に示される「田沼東中学校での生活について」に記載された事項が「学校生活のきまり」＝「校則」に相当するものです。

この「校則」の見直しについて、文部科学省から生徒指導上の指針として今年8月に改訂案が示された「生徒指導提要」には、以下の記載があります。

校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化を踏まえて、校則の意義を適切に説明できないようなものについては、改めて学校の教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要があるか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行うことが求められます。

さらに、校則により、教育的意義に照らしても不要に行動が制限されるなど、影響を受けている児童生徒がいないか、いる場合にはどのような点に配慮が必要であるか、検証・見直しを図ることも重要です。

校則については、最終的には校長により適切に判断される事柄ですが、その内容によっては、児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼすことがあることから、その在り方については、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取した上で決めていくことが望ましいと考えられます。また、その見直しに当たっては、児童会・生徒会や保護者会といった場において、校則について確認したり議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていくことが必要です。そのためには、校則を策定したり、見直したりする必要がある場合に、どのような手続きを踏むべきか、その過程についても示しておくことが望まれます。

本校における学校生活のきまりの見直しも上記の考えに基づき行っていきます。特に今回の見直しを生徒の学習の場として位置付けたいと考えております。

そして、生徒自身にしっかり考えさせ、自分たちで議論し決定した校則だから、しっかり守っていくという意識を醸成したいと考えております。

## ◇台風シーズン到来

大型で非常に強い勢力の台風14号が北上を続け、来週は日本列島を縦断し全国の広い範囲で荒天が予想され、警戒が必要とのことです。(9/16午前の予報から)

台風シーズンはこれからが本番です。令和元年の台風19号は佐野市にも甚大な被害をもたらしましたが、こうした災害が毎年どこかで頻発するような状況にあります。そこで、台風の接近や上陸、さらには線状降水帯の発生などに備え、以下の点をご家庭でもご確認願います。

○大雨や強風に備えて、台風接近中は不要な外出はしない

○河川の増水等も考えられるので、河川には絶対に近づかない

○台風が通過した後も土砂災害等が予想される場所には近づかない

